

南伊勢町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

令和元年 6 月

南伊勢町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「南伊勢町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

(1) 南伊勢町通学路安全推進会議について

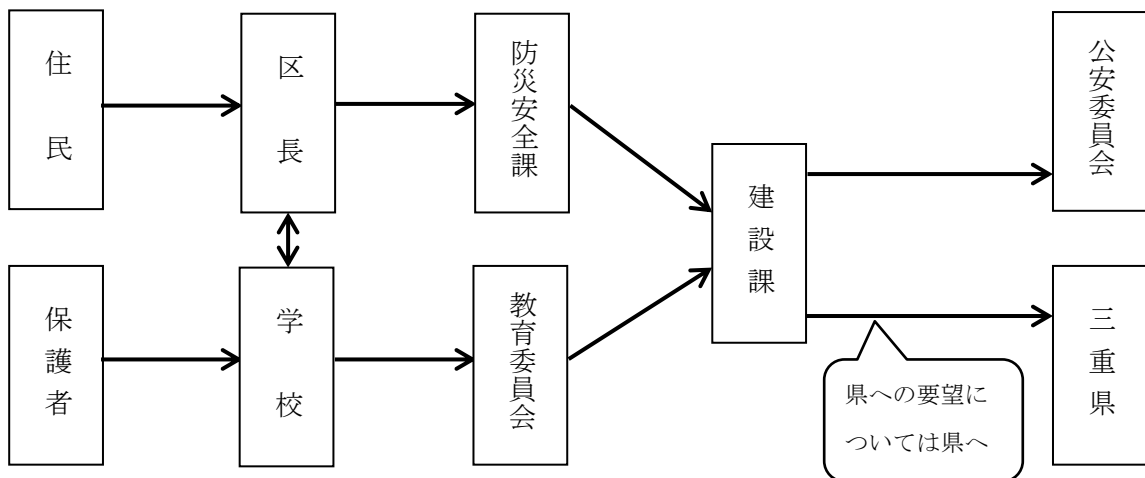
関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- ・伊勢警察署 交通第一課
- ・南伊勢町 建設課
- ・南伊勢町 教育委員会事務局
- ・南伊勢町 防災安全課
- ・伊勢建設事務所 保全室

(2) 校内通学路安全推進会議について

各小中学校に「〇〇学校通学路安全推進会議」を設置します。構成メンバーについては、各校で定めます。

(3) 通学路等の安全に関する相談窓口について



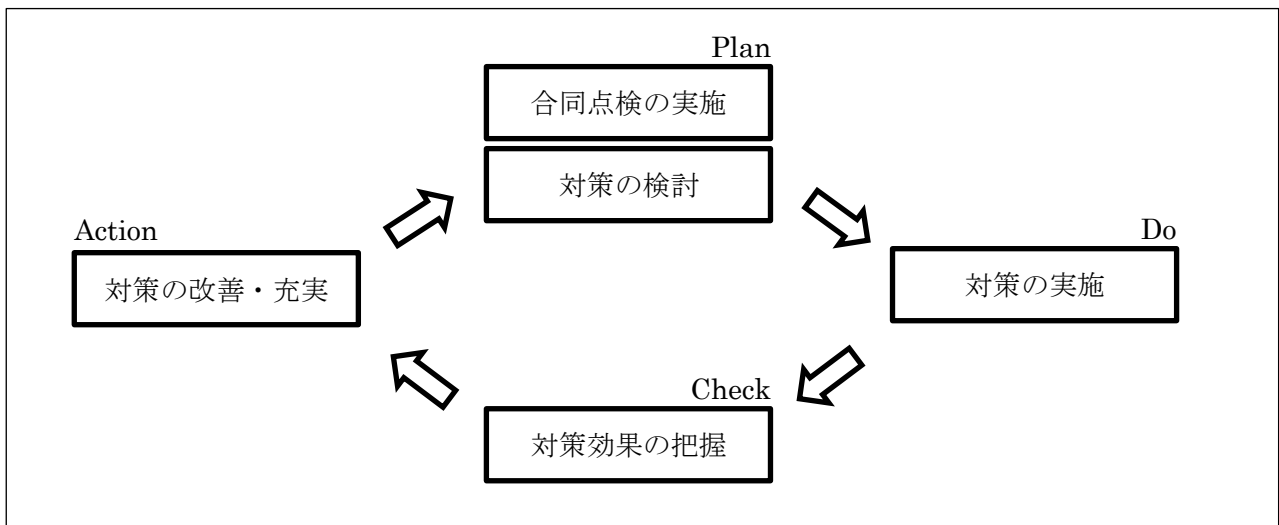
3 取り組みの方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続して実施するとともに、現状把握や対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みは、PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



(2) 定期的な合同点検について

○学校における合同点検の実施

学校毎に、学校・PTA・区・道路管理者・警察・教育委員会等が参加する合同点検を実施します。実施時期等については、各校の定めるところによります。

○通学路安全推進会議における合同点検の実施

効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。必要に応じて、学校への立会を求めます。

(合同点検実施の様子)



(3) 南伊勢町通学路安全推進会議の開催について

メンバーの情報交換や実施メニューの推進状況、対策の修正や効果の把握を円滑に行うため、必要に応じて推進会議を開催します。

(4) 対策の検討について

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所については、箇所毎に応じて具体的な実施メニューを検討します。(ハード対策・ソフト対策)

(5) 対策の実施について

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(6) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があがっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・児童生徒への聞き取り
- ・地域住民・保護者等へのアンケート
- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(7) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所一覧表、箇所図の作成と公表

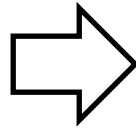
点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、学校毎の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、必要に応じて公表します。

* 南伊勢町ホームページ 教育委員会事務局 通学路交通安全プログラム

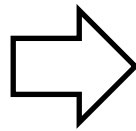


5 主な改善状況

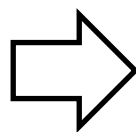
(1) 注意喚起看板の設置



(2) 信号機の設置



(3) 減速標示線の敷設



(4) 路側帯の整備

